

司法面接における子どもの語り：質問形式と応答の関係性について（予備調査報告）

田中晶子

（四天王寺大学 人文社会学部）

キーワード：司法面接・NICHD プロトコル・学童

児童虐待の増加に伴い、日本においても欧米で用いられている司法面接の導入が始まっている。しかし、日本における司法面接の基礎的な研究は少なく、その有効性については未だ不明確な部分も多い。本研究は、日本での司法面接における子どもの応答の特徴を明らかにすることを目的としている。特に実務において面接の困難さが訴えられることの多い就学前から学童期（6歳前後）の子どもの対象に、面接者の質問と子どもの応答との関係性や、子どもの語りの特徴を概観することにより、今後の実証的なデータを積み重ねる起点の資料とすることを目指したい。

本稿では、本調査に先立ち実施した予備調査について報告し、本調査へ向けた展望を述べる。

方法

調査の概要：2012年7月に被面接者（子ども）の自宅において、NICHD プロトコルのガイドラインに則った司法面接による聴き取りを行った。

面接者：NICHD プロトコルのガイドラインによる司法面接の研修を受けた面接者（30歳代女性）が面接を実施した。

被面接者（子ども）：小学2年生の女兒Aちゃん（7歳6カ月）であった。面接者とは調査以前に数回会ったことがあり、ある程度の面識がある。なお、本児には2008年3月（3歳1カ月の時）に、MOGPの手法に則った司法面接による聴き取り調査を行っている（田中,2008）。

材料：邦画DVD（岩井俊二監督『打ち上げ花火、下から見るか？横から見るか？』）の冒頭部分11分間を刺激として使用した。内容は、小学生の夏休みの登校日の出来事（登校前の自宅での様子

や登校風景、教室での理科の実験、学級活動、プールでの競争等）が描かれている。

手続き：予備調査を行う前に、子どもの保護者に対し調査に関する説明書を送付し、調査の目的や手続き等について確認を行った。

調査当日は、子どもの自宅にあるテレビで刺激となるDVDを子どもに視聴してもらった。その際、面接者は部屋の外で待機した。DVD視聴後、面接者が部屋に戻り、子どもに対しNICHDガイドラインに則った面接を行い、DVDの内容を聴き取った。面接はすべてICレコーダーにより録音された。面接時間は25分であり、DVD視聴などの時間も合わせると全体で40分程度であった。面接終了後に、保護者とともに子どもに対して調査目的について説明を行い、データの使用に関して子どもと保護者から許可を取った。また、調査全体に関する感想や意見等を聴取した。

結果と考察

結果の整理法：ICレコーダーで録音した内容を文字におこし、逐語録を作成した。25分間の面接中に面接者から177発話、子どもから176発話があり、合計353発話が記録された。そのうち、エピソード記憶の練習において面接者と子どもそれぞれから10発話、合計20発話が記録された。また、本題にあたるDVDの内容の報告に関する発話については面接者から158発話、子どもから158発話の計316発話が記録された。

エピソード記憶の練習における20発話と本題における316発話について、仲（2011）による発話タイプの定義に基づき、分類を試みた。具体的には、面接者の発話については、誘いかけ、手が

かり質問、時間分割、それから質問、返事、エコーイング、WH 質問、Yes-No 質問（以下 YN 質問）、選択式質問、タグ質問、語尾なし、補足、情報提供、コメント、繰り返し、その他の 16 項目に分類した。

子どもの発話については、文による応答、A or B の A、A or B の B、はい、いいえ、応答、質問、明確化、知らない・わからない、沈黙、はい・いいえ、その他の 12 項目に分類を試みた。また、それぞれの発話について文字数を求め、各発話の長さの指標とした。

エピソード記憶の練習について：エピソード記憶の練習として、子どもに今朝の出来事（朝起きてから面接者が訪れるまでの出来事）を思い出して話すよう求めた。面接者からの 10 発話における総文字数は 180 文字であった。発話タイプに分類したところ、返事が 8 発話、時間分割が 1 発話、情報提供が 1 発話であった。

また、子どもからの 10 発話における総文字数は 52 文字であり、発話タイプはすべて文による応答であった。相対的に面接者の発話文字数が多い印象があるが、エピソード記憶の練習を促すための最初の発話におけるものがほとんどであり（128 文字）、その後は子どもの応答に関する返事のみであった。子どもは、今朝の様子について短文ではあるが少しずつ自分の言葉で語っていることが示された。

本題について：面接者からの 158 発話における総文字数は 3238 文字であり、1 発話における平均文字数は、20.49 文字であった。発話タイプに分類し、それぞれの出現頻度を求めた（図 1）

NICHD プロトコルで推奨されるオープン質問は、誘いかけ・手がかり質問・時間分割・それから質問・返事・エコーイングである。本面接では、それらの質問が 88 発話（全体の 55.7%）を占めた。なかでも最も使用されたのが返事の 57 発話であり（36%）、これは面接者がうなずき（「うん」等）を多用したことによるものと考えられる。しかし、手がかり質問やそれから質問は一定の使用が認められたが、誘いかけの使用は少なく、時間分割については使用がなかったためその効果について検討することができなかった。様々な発話タイプの効果を分析するためには、推奨されるオー

プン質問を一定数使用できるようあらかじめ詳細に面接計画（用いる質問を準備する等）を立てる必要があると思われる。

次に、ある程度応答を限定するものの比較的オープンな質問であるとされる WH 質問が 19% を占め、先述のオープン質問とあわせると全体の 74.7% を占めた。これは今回の面接の中で多くのオープン質問が用いられたことを示している。

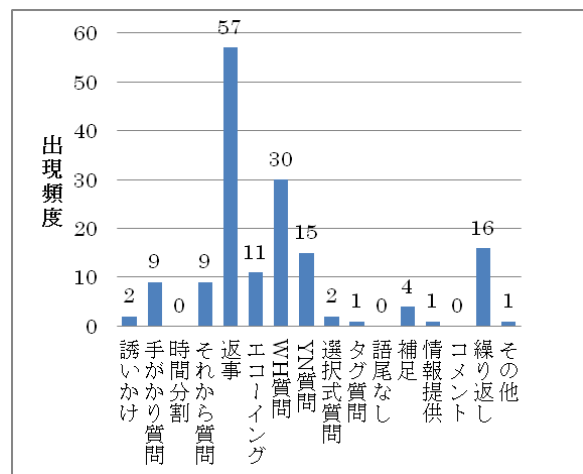


図 1 面接者の発話タイプの出現頻度（本題 158 発話）

一方、使用を控えるべきとされるクローズ質問の中では、YN 質問が 15 発話あり全体の 9% と比較的多く使用された。また繰り返しについても 16 発話使用された。繰り返しについては、エコーイングの使用を意図した発話が結果として繰り返しの分類されることが多かった。エコーイングについては、確認と取られる可能性があるという指摘があり（仲，2011）、繰り返しも含めて使用についてはさらなる検討が必要である。

次に、子どもからの 158 発話における総文字数は、1655 文字であり、1 発話における平均文字数は 10.47 文字であった。発話タイプに分類したところ、最も多く示されたのは、文による応答で 136 発話あり、全体の 86% を占めた（図 2）。これは、面接において子どもが自身の言葉で DVD の内容を語っていることを示すものであると考えられる。しかし、1 発話における平均文字数は 10.47 文字であり、面接者の 20.49 文字の半分程度であった。この原因の 1 つとして、面接者がうなずきを多用したため、子どもの 1 発話が短く区切られてしまい、1 発話あたりの文字数が少なくなったことが

あげられる。今後は子どもの語りのペースにあわせて面接者からの発話（過度のうなずき）を控えることによって、より子どもの語りが豊かになる可能性がある。

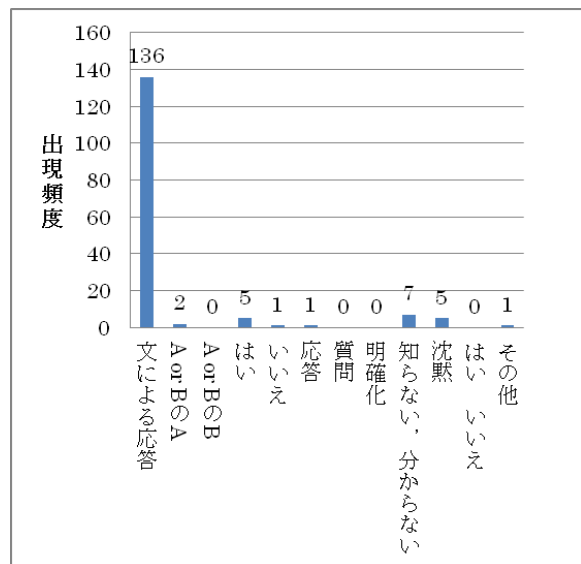


図2 子どもの発話タイプの出現頻度 (本題 158 発話)

また、知らない・わからないが7発話あった。この結果から NICHD プロトコルのグラウンドルールが子どもに伝わっていることが示唆されていると考えられるが、一方で DVD の内容等が理解できなかった（あるいは、報告が難しい内容であった）可能性もある。今後は、面接後の内省報告を利用することにより、グラウンドルールの理解について確認する必要があるだろう。

面接者と子どもの発話の関係性：面接者の発話と子どもの発話の関係性を検討するため、本題における面接者の発話タイプごとに子どもの発話の平均文字数を求めた（表1）。子どもから最も長い発話を引き出したのは、繰り返しで平均22.31文字であった。先述のように、ここではエコーイングを意図した発話が繰り返しになっている場合が多い。エコーイングや繰り返しの効果は不明確な部分もあるが（仲 2011）、ここでは、面接者の繰り返しの後に子どもが比較的長く語るという結果を得た。今後、繰り返しの後に子どもがどのような内容を語ったのか（正しい情報なのか誤った情報なのか等）といった質的な検討を行うことで、繰り返しやエコーイングの効果が明らかに出来る

と思われる。

表1 面接者の発話タイプにおける子どもの発話の長さ

面接者の発話タイプ	出現頻度	割合 (頻度)	子どもの発話 (平均文字数)
誘いかけ	2	0.01	1.5
手がかり質問	9	0.06	4.89
時間分割	0	0	—
それから質問	9	0.06	16.78
返事	57	0.36	11.04
エコーイング	11	0.07	6.64
WH 質問	30	0.19	7.17
YN 質問	15	0.09	6.4
選択式質問	2	0.01	6.5
タグ質問	1	0.01	7
語尾なし	0	0	—
補足	4	0.03	12
情報提供	1	0.01	7
コメント	0	0	—
繰り返し	16	0.1	22.31
その他	1	0.01	12

繰り返しの他には、それから質問が平均16.78文字、補足とその他がそれぞれ平均12文字、返事が平均11.04文字の発話を引き出した。つまり、オープン質問として推奨されているもののうち、それから質問と返事において子どもが長く語っていることが示されている。

一方、引き出した発話文字数が最も少なかったのは、誘いかけで平均1.5文字であった。誘いかけはオープン質問として推奨されているが、今回の面接では最初に本題に入る場面でのみ用いられる傾向にあったため、子どもが沈黙することが多く、発話文字数が少なくなったと思われる。ある程度子どもが語り始めてからも（面接の様々な段階で）誘いかけを用いることで、その効果について検討することができると思われる。

次に、面接者の発話タイプごとにどのような子どもの発話が引き出されているのかについてまとめた（表2）。

最も多く用いられた返事57発話のうち、55発話が子どもから文による応答を引き出しており、沈黙を引き出したのが1発話、知らないを引き出

したのが1発話であった。

表2 面接者の発話タイプと子どもの発話タイプの関係性

面接者の発話タイプ	出現頻度	子どもの発話タイプ
誘いかけ	2	文による応答 1, 沈黙 1
手がかり質問	9	文による応答 8, 覚えてない 1
時間分割	0	—
それから質問	9	文による応答 6, 沈黙 2, 知らない 1
返事	57	文による応答 55, 沈黙 1, 知らない 1
エコーイング	11	文による応答 11
WH 質問	30	文による応答 26, 知らない 2, 応答 1, いいえ 1
YN 質問	15	文による応答 7, はい 5, 知らない 1, わからない 1, 沈黙 1
選択式質問	2	A or B の A(a):2
タグ質問	1	文による応答 1
語尾なし	0	—
補足	4	文による応答 4
情報提供	1	文による応答 1
コメント	0	—
繰り返し	16	文による応答 16
その他	1	その他 1

WH 質問は、30 発話のうち子どもから文による応答を引き出したのが 26 発話、知らないが 2 発話、応答が 2 発話、いいえが 1 発話であった。繰り返しは 16 発話すべてが、子どもから文による応答を引き出した。

また、YN 質問は 15 発話のうち文による応答を引き出したのが 7 発話、はいを引き出したのが 5 発話、知らない・わからないを引き出したのがそれぞれ 1 発話、沈黙を引き出したのが 1 発話であった。

子どもの発話のほとんどが文による応答であったため、どの発話タイプに対しても文による応答が多く示されている。ただ、頻度は少ないが推奨されるオープン質問において沈黙が多く示される傾向がみられる（誘いかけで 1、それから質問で

2、返事で 1)。また、YN 質問に対しては、はい (Yes) 反応が多く示され、イエステンデンシーの傾向が見られるようである。

まとめ (本調査に向けて) : 今回の予備調査では、NICHD プロトコルで推奨されるオープン質問が多用され、子どもも文による応答を中心とする反応をしており、司法面接の枠組みに沿って子ども自身が積極的に語る面接が実施されたと思われる。しかし、推奨される発話タイプの中には十分に使用されなかったものもあり、様々な発話タイプの効果を充分検討するには限界があった。今回の面接では、子どもの語りに沿いながら、オープンな質問を中心に面接を進めて行ったが、面接者の発話と子どもの発話の関係性を検討するためには、より綿密な計画をたてておく方が良いであろう。例えば、あらかじめ面接において用いる質問を一定数設定しておくなどの準備をすることなどが有効であると思われる。

また、ここでは子どもの発話の文字数を指標として子どもが語った情報の量に基づき分析を試みたが、今後は子どもが語った内容（情報の正確性や報告されやすい情報とはどのようなものか等）についても検討する必要がある。

さらに、グラウンドルールの理解やエピソード記憶の練習の効果、面接者の発話に対して実際に子どもがどのような印象を持つのか等について、子どもに直接聴き取りを行うことも必要かもしれない。例えば、面接後の内省報告として上記の項目について子どもから直接意見を聴取することも有益ではないかと思われる。

なお、今回の予備調査終了後、子どもと保護者に調査手続きについて意見や感想を聴取したところ、DVD の長さや内容、調査全体にかかる時間等についてはおおむね適切であるという意見を得た。しかし、なぜ1人で DVD を見なければいけないのか、なぜ後でお話を聴くのか（何のための面接なのか）についての説明が子どもにとって不明確であり、戸惑いを感じるとの感想も得た。今後の調査の実施においては、子どもにとって自然な導入になるよう手続きについて再考したい。

最後に、司法面接における子どもの語りの特徴を知るには、統制群として司法面接によらない聴

き取りをした場合との比較が必要となるであろう。調査協力者の状況にもよるが、統制群の設定についても検討したい。

引用文献

仲真紀子 2001 子どもの面接—法廷における「法律家言葉」の分析— 法と心理, **1**, 80-92.

仲真紀子 2011 N I C H Dガイドラインにもとづく司法面接研修の効果—子どもの虐待とネグレクト **13**(3), 316-325.

仲真紀子 2012 面接のあり方が目撃した出来事に関する児童の報告と記憶に及ぼす影響—心理学研究, **83**(4), 303-313.

田中晶子 2008 子どもへの事実確認面接—司法面接を使った3歳児への面接事例より:量的分析の報告— 四天王寺大学紀要 **47**, 63-74.